

## 地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成26年4月1日より消費税率が引き上げられたことに伴い地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度の地方消費税（社会保障財源化分）の収入額及び充当状況は以下のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 62,961千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 721,506千円

（単位：千円）

事業区分名	令和6年度 決算額 A	うち人件費 B	社会保障 施策費 A-B	財源内訳					
				特定財源			一般財源		
				国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)		
民生費	社会福祉費	433,376	29,822	403,554	184,472		77	219,005	19,111
	老人福祉費	321,874	15	321,859	24,619		24,457	272,783	23,804
	児童福祉費	272,782	34,252	238,530	141,146		1,385	95,999	8,377
保健衛生	保健衛生費	220,849	51,009	169,840	23,934		12,187	133,719	11,669
合計		1,248,881	115,098	1,133,783	374,171	0	38,106	721,506	62,961

※事業区分名は地方財政状況調査の歳出区分による

※各区分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当額は一般財源の比率に応じて按分